介護保険滞納保険料控除通知書

					717			1)	
					年	J	1	日	
〒									
様		野	∃市县	ŧ					
被保険者氏名	被保険者番号								

年 月 日付 第 号により、あなたの保険給付について一時差止めを行い、その後も納付をお願いしていたところですが、未だに介護保険料が納付されていません。

介護保険料が滞納のままですと、制度の運営に重大な支障をきたすため、介護保険法では滞納の方に対し、一時差止めの対象となっている介護給付費から滞納保険料を控除する措置が定められています。

したがって、介護保険法第67条第3項の規定に基づき、下記のとおり、あなたの一時差止め対象となっている保険給付から保険料を控除することに決定しましたので通知します。

なお、被保険者証の支払方法の変更の記載を削除しますので、下記の期日までに被保険者証と印かんを持参下さい。

提出先 介護保険課

提出期限 年 月 日

【一時差止めの給付費の内容(A)】

利 用 日 サービスの種類 給付額 年 月 日 円

【控除保険料額(B)】

年	度	期	別	保	険	料	額	納	期	限
-							円			
2	<u>\</u>	計	+							

문

笜

滞納保険料控除後の保険給付費支給額(A - B)	円
--------------------------	---

※ なお、滞納保険料控除後の保険給付費支給額に記載がある場合は、指定金融機関等の通帳を持参して下さい。

問い合せ先

住 所

電話番号